EDINET提出書類 古川 美智子(E26035) 変更報告書

【表紙】

【提出書類】変更報告書 No.9【根拠条文】法第27条の25第1項

【提出先】東海財務局長【氏名又は名称】古川 美智子

【住所又は本店所在地】 名古屋市千種区富士見台

【報告義務発生日】令和4年12月21日【提出日】令和4年12月28日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したため

共同保有者が減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 ナ・デックス
証券コード	7435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	古川 美智子
住所又は本店所在地	名古屋市千種区富士見台
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社 アート・ギヤラリー富士見
勤務先住所	名古屋市千種区揚羽町二丁目37番地の2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ナ・デックス 経営管理部 嶋崎 圭一郎
電話番号	052-323-2211

(2)【保有目的】

株式の安定化を目的とした保有

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月21日現在)	V 9,605,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.97

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年12月21日	株券(普通株式)	285,600	2.97	市場外	処分	798

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する株券等の全てを売却し、株券等保有割合の合計が0%となったため共同保有者から除外します。 本提出者の保有株券等の数及び保有割合は、第4[提出者及び共同保有者に関する総括表]には含まれておりません。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

_			
	個人・法人の別	法人	
	氏名又は名称	株式会社 アート・ギヤラリー富士見	
	住所又は本店所在地	名古屋市千種区揚羽町二丁目37番地の2	
	旧氏名又は名称		
	旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年12月22日
代表者氏名	古川 美智子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	美術工芸品等の賃貸ならびに販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ナ・デックス 経営管理部 嶋崎 圭一郎
電話番号	052-323-2211

(2)【保有目的】

株式の安定化を目的とした保有

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,685,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,685,600	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,685,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月21日現在)	V 9,605,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	17.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	14.57

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	
	l			l	l		1

令和4年12月21日	株券(普通株式)	285,600	2.97	市場外	取得	798	

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

E 17(13) 2 2 3 1 2	
自己資金額(W)(千円)	430,350
借入金額計(X)(千円)	914,420
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	平成3年9月26日 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う40万株(発行価格651 円)取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,344,770

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
株式会社 三井住友銀行 名古屋支店	銀行		名古屋市中区錦二丁目18番19号	2	260,000
古川 美智子	個人		名古屋市千種区富士見台	2	523,065
古川 雅隆	個人		名古屋市千種区富士見台	2	41,892
古川 雅博	個人		名古屋市千種区揚羽町	2	38,212
佐々木 恵子	個人		名古屋市千種区希望が丘	2	51,251

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 株式会社 アート・ギヤラリー富士見

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,685,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н

					交叉和口
新株予約権付社債券(株)	В		-	I	
対象有価証券カバードワラント	С			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計 (株・口)	0	1,685,600	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				1,685,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月21日現在)	V	9,605,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.54

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 アート・ギヤラリー富士見	1,685,600	17.55
合計	1,685,600	17.55